10月・11月募集申込なし住戸の再募集 京都府<u>京都市・乙訓・南丹地域</u>

【重要なお知らせです】

- ●今回の募集は10月・11月募集において入居申込のなかった住戸の再募集です。
- ●2月定期募集は別途実施します。(募集案内書は1月下旬頃配布開始予定) ※今回の再募集で当選された方は2月募集には申し込めません。
 - ●今回の再募集は京都市・乙訓・南丹地域の府営住宅のみです、また、単身で入居可能な住戸はありません。
 - ●定期募集とは応募方法等が異なりますのでご注意ください。
 - ●入居申込書に申込者の現住所、氏名、希望別団地番号、住宅困窮理由等必要事項に記入もれ、記入不備がある場合は受付できませんので、ご注意ください。
- ◆申込資格については、いろいろな条件がありますので、申込をされる方は、この案内書をよくお読みのうえ、受付期間内に申込をしてください。
- ◆京都府営住宅管理センター、乙訓・南丹府営住宅管理センターホームページもご利用ください。 http://www.kyoto-fuei.jp/
- ◆問い合わせ先(郵送場所及び抽選会場は20ページを参照してください。)

京都府指定管理者 株式会社 東急コミュニティー

京都府営住宅管理センター 乙訓

〒600-8108 〒京都市下京区五条通新町西入る西錺屋町18番地 京

トミタビル7階

TEL. 075-354-1090 FAX. 075-354-1092

乙訓・南丹府営住宅管理センター

〒615-8074

京都市西京区桂南巽町128番地

ユウプラザ3階

TEL. 075-382-1091

FAX. 075—382—1092

令和3年1月

] 次

1	募集の	概要		P 1
2		する住宅 住宅一覧		
4	申込資 申込経 部 申 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	格と申込方法		P 5 P 6 P 9 P 9
4	申込受	付から入居まで	P14~	P 15
5	主な府	営住宅所在地・位置図	P16∼	P 19
6	郵送場	所及び抽選会場案内図		P 20
7	申込書	の記入例		P 21
	込用紙〉 氐用紙〉	○給与支払証明書2枚 ○営業実績証明書1枚 ○自活状況申立 ○府営住宅等入居申込書 A票①、②、③	書1枚	

京都府府営住宅から暴力団員を排除します!

(申込に際して、暴力団員でないことの誓約と入居者資格について関係機関への照会に同意していただきます。) 京都府では府営住宅入居者の生活の安全と平穏を確保するため、京都府府営住宅条例に基づき、府営住宅からの暴力団員排除に取り組んでいます。

〇 暴力団員

「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する者

〇 新規申込者

申込者または同居親族が暴力団員である場合は入居を認めない。

○ 同居許可・使用承継

同居させようとする者、使用承継を受けようとする者が暴力団員である場合は許可しない。

〇 既入居者

暴力団員であることが判明したときは、明渡し請求を行う。

1 募 集 の 概 要

- ◆ 郵 送 受 付 令和 3 年 1 月15日(金) ~ 1 月21日(木) 期 間 京都府営住宅管理センター必着 * 期間外の到着は無効となります。
- ◆ 受付方法 所定の府営住宅等入居申込書 (A票-①②③、B票、C票、D票) に必要事項を記入 押印の上受付期間内(必着)に京都府営住宅管理センターに郵送してください。 ★郵送先は20ページを参照してください。
- ◆ 必 要 書 類 ○府営住宅等入居申込書 (A票-①②③、B票、C票、D票) ★今回の申込書を使用して、ボールペンで記入し、押印してください。 鉛筆、消えるペンでの記入は無効です。
 - ○収入(所得)を証明する書類など入居申込書以外の必要書類は当選後に提出していただきます。

★詳しくは7~9ページを参照してください。

- ◆公開抽選日 令和3年1月25日(月)午前11時00分から 及び会場 京都府庁第1号館1階府民総合案内・相談センター(会場は18ページ参照)
- ◆入居予定の 令和3年4月下旬頃~(整備工事の都合等により遅れることがあります。) 時 期 ※上記抽選後、必要書類の提出、入居資格の審査、府営住宅等入居者選考委員会の 審議を経たうえで、入居予定者が決定されます。
 - ※「申込受付から入居まで」(14・15ページ参照)を見て、入居の時期、書類の提 出期限を確認のうえ申込してください。
- ◆その他
 ○申込は1戸に限ります。また、同じ住居にお住まいの方の中で募集の都度1戸に限ります。2戸以上申込されると全部無効になります。
 - ○提出された書類は返却できません。
 - ○<u>来客用駐車場はありません。</u>

府営住宅では、防火・防犯活動、共用部分の清掃活動など、団地全体の良好な環境のため、 自治会が重要な役割を果たしており、入居後は自治会活動に積極的に参加していただきます。 特に、共用部分の清掃活動などへの参加については、入居者として当然の義務であり、積極 的に参加してください。

また、階段の通路灯の電気料金など共同施設の管理運営に必要な共益費の負担が必要です。

2 再募集する住宅

◆今回再募集する住宅の概要

空家						
一般募集						
	府営住宅	6戸	3 団地			
	合 計	6戸				

※府営住宅と特別賃貸府営住宅の違いは主に入居収入基準です。(10ページ参照) ※募集する空家は、建設以来相当の年数を経過したものもあり、生活に支障のないよう各部の破損や動作不良の整備、汚損部分の美装について対応しているところですが、すべてが新しくなるものではありませんので、ご理解・ご了承の上、申込をお願いします。

◆ 再募集住宅一覧

一 般 募 集

※今回の募集は10月、11月募集で応募のなかった住戸を対象とした再募集です。

単身での入居申込が可能な住戸はありません

※府営住宅等では、家賃のほか、共益費等が必要です。

	i				1	T .				i i						1												
種別	所在地	団地 番号	団 ± (型	也 名 別)	建設年度	団地戸数	募集 戸数	収入 基準	家賃月額(円)	間取り	間	取	りも	利 面積 (man	予定) 階数	参考 倍率	備	考										
		(1)	小栗	栖西	S47		1戸	1	15,400~23,000 15,400~28,800	3DK	6	/6/3	/DK	36.	4階山手													
						1,630		(1)	$15,400 \sim 28,800$ $15,500 \sim 23,000$						4階													
府	伏日	(2)	小栗	栖西	S47		1戸	2	$15,500 \sim 29,300$	3DK	6	/6/3	/DK	36.	4 山手													
	見区	(3)	北後	发 藤	S51		1戸		23,300~34,700	3DK	6/4	.5/4	.5/DI	54.	5階													
営		744		540		2	23,300~42,400				-110																	
		4	 北 後	发 藤	S52	540	010	010		310	010	010	540	040	010	310	1戸	1	23,300~34,700	3DK	6/4	.5/4	.5/DI	54.) 5階			
住		•		74.4.			Ĺ	2	$23,300 \sim 42,700$, 3110														
جبرا	亀	(5)	穴	JII	H7		1戸	1	27,200~40,500	3LDK	6/6	/7(ホル)/LD	K 70	· 4 4階													
宅	岡	0		7.1	111	178	1)	2	27,200~53,400	OLDII	0, 0,	• (10	C// LD	10.	1 1/6													
		(6)	穴	JII	H7	170	1戸	1	27,200~40,500	3LDK	6/6	/7(#E	() /I D	K 70	· 4 4階													
	市	0		711	117		1/	2	27,200~53,400	PLDK	0/0,	1 (12)	()/ LD	10.	+ 410													
						合計	6戸										•											

〇申込は、団地番号①から⑥で1つしか申込できません。 2戸以上申し込まれた場合は全部無効となります。

- (注1) 家賃月額は、収入や住宅の広さ、竣工時からの経過年数、立地条件などに応じて毎年度算定します。家賃月額は、同じ団地で同じ収入でも入居する住宅によって変わることがあります。(入居時の家賃月額は、入居説明会の時にお知らせします)
- (注2) 収入基準の欄の②は、裁量階層(13ページ参照)に該当する世帯です。
- (注3) 間取り例にある(板)とは、床材がフローリングや塩化ビニール貼等の洋室のことです。
- (注4) 備考欄に「浴槽の設置無」と記載された住戸以外は浴槽を設置しています。
- (注5) 「参考倍率」は過去5カ年の数値を用いていますが、その間に募集実績がなかった場合は、「/」と 記載しています。
- (注6) 一部、有料で駐車場を設置している団地があります。空きがある場合は、入居決定後に別途申込んでください。優先入居住宅も同じ)
- (注7) 募集住戸の階数 (予定) は予定階数欄に記載してあります。整備工事の都合等により変更される場合があります。
- (注8) 備考欄に (申込資格4人以上世帯) と表示してある募集住戸への入居申込は、表示された人数以上いる世帯であることが必要です。
- (注9) この住戸では予定階数を選ぶことはできません。当選順位1位の方から昇順で決定します。

3 申込資格と申込方法

① 申 込 資格

- 1 現に同居し、又は同居しようとする親族(事実上婚姻と同様の関係にある人又は婚約者を含む。) があること。
 - ○入居の際には申込者全員が同時に入居できること。
 - ○申込後、申込書記載の同居親族の変更は認められません。
 - ○同居親族が婚約者である場合は、期限までに入籍する者に限ります。 (6ページ参照)
 - ○婚約者が変わった場合は、申込を無効とします。
 - ○家族を不自然に分割・同居等の申込は認められません。
 - ・特別の事情がない限り、父母や夫婦の分離、兄弟のみの入居は認められません。
 - ・配偶者以外の別居親族との同居予定での申込は認められない場合があります。
 - ○内縁の配偶者については、住民票などにより確認できること。(続柄が未届の夫又は妻)
 - ○未成年のみの世帯等、一般に契約を結ぶことができない年齢にある場合は申込できません。
 - ○原則として、公営住宅(府営住宅・市営住宅等)の名義人は申込できません。また、同居すること もできません。
- 2 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。

原則として以下のいずれかの**住宅困窮理由**に該当することが必要です。 その他、住宅困窮として認められる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

住宅困窮理由	状 況	留意点
住宅狭小	家族構成等も考慮した上で、現在の住宅が 狭小で不適当な居住状態にあると認められ る場合	世帯の構成人数と年齢による基準がありますので、前にお問い合わせください。
高家賃	現在の住宅の家賃が、収入に比して高い場 合	家賃には、共益費、駐車場代及び保険代等は含まれません。 生活保護受給者のうち、家賃月額又は更新料の支払いに自己負担額(住宅扶助費との差額)が発生する方は対象となります。 確定申告で、自宅の家賃全額が地代家賃経費に認められている場合は対象となりません。現在の住宅の家賃が申込先の府営住宅の家賃より高い方が対象となります。
結婚		入籍されていない方は、期限までに婚姻届受理 証明書を提出されないと失格になります。
立退き要求		家賃滞納やトラブル等、自己の責めによる立退
ユミンスが	先がないため住宅に困窮している場合	きの場合は対象となりません。
生活設備不便	専用の台所、洗面所、便所及び浴室のうち、 どれかひとつでも欠けている住宅に居住し ている場合	老人ホームや会社の寮等にお住まいの方は対象となりません。 故障、老朽化によるものは対象となりません。 生活環境による理由では対象となりません。

- 3 現に京都府内に住所又は勤務場所があること。
- 4 入居者及び同居者の収入(所得)の合計が、公営住宅法及び京都府府営住宅条例で定められた収入 (所得)の範囲内であること。(詳しくは10~13ページの収入基準をご覧ください。)
- 5 申込者又は同居しようとする親族が暴力団員(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」 第2条第6号に規定する暴力団員)でないこと。

※入居者資格については、関係機関に照会します。

② 申込についての注意

- 1 次のような場合は、申込をされても失格となります。
 - (1) 申込書、その他必要書類の記載内容について証明ができないとき。
 - (2) 事実と違うことを書いて申込んだとき。
 - (3) 当選後、住民票、課税証明書 (所得の金額の内訳及び扶養控除額が記載されたもの)、その他京都府が指定した必要書類を提出されないとき。
- 2 自家所有者の申込について

自家所有者は、原則として申込むことはできませんが、売却等により自家所有者でなくなる方で次の書類を提出できる場合は、申込むことができます。

- (1) 媒介契約書、競売開始決定通知等・・・・・当選後に提出のこと
- (2) 所有権移転登記後の登記簿謄本、(競売)売却決定通知・・・

(令和3年4月15日までに提出されないと失格になります。)

3 婚約者との申込について

入籍の翌月の入居になります。ただし、令和3年4月15日までに婚姻届受理証明書を提出されない と失格になります。

4 離婚協議中の申込について

夫婦を分離しての申込は原則としてできませんが、現在離婚協議中の方は、申込むことができます。 ただし、令和3年4月15日までに離婚届受理証明書を提出されないと失格になります。

- (注) 裁判所から保護命令が出されている等のDV被害者の方はご相談ください。
- 5 その他京都府が指定した必要書類について上記2~4同様の提出期限となります。

(3)

当選後の必要書類

1 当選後の必要書類

- ○収入(所得)を証明する書類(写し)(7~8ページ参照) 当選後に収入のある方全員について提出してください
- ○収入(所得)のないことを証明する書類(写し)(8ページ参照) 当選後に収入のない方全員(義務教育修了以上)について提出してください
- ○生活保護を受けている方は、直近の生活保護受給証明書(原本) (8ページ参照)
- ○支援給付を受けている方は、直近の支援給付受給証明書(原本) (8ページ参照)
- ○障害のある方は障害者手帳(写し)
- ○その他京都府が必要とする書類

2 収入(所得)を証明する書類について

申込時に収入(所得)のある方全員(義務教育修了以上)については、次表の区分により必要書類を 提出してください。

ただし、生活保護扶助費・雇用保険金・労災保険金・遺族年金・障害年金・傷病恩給・損害保険金・ 仕送り等課税されない所得は収入から除外されます。

給与所得の方 (アルバイト・パートを含む)

現在の勤務先	証明期間	証明書の種類	証 明 先
令和2年1月1日以前から 引き続き勤務している方	令和2年1月1日から令和 2年12月31日まで	●令和2年分源泉徴収票 (印字されたものは証明印省略可)	動務 先 「証明印押印の)
令和2年中に1ヵ月以上 休職された方	申込月の前月からさかのぼ った1年間	●給与支払証明書 (この案内書に添付のもの)	ものに限る
令和2年1月2日以降に就職し、申込時までに1年以上たっている方	申込月の前月からさかのぼ った1年間	●給与支払証明書 (この案内書に添付のもの)	勤 務 先 (証明印押印の) ものに限る
就職してから申込時までに 1年未満の方	就職した月から申込月の前 月まで	●給与支払証明書 (この案内書に添付のもの)	勤 務 先 (証明印押印の) ものに限る

○就職後1年未満の方の年間総収入金額の算出方法

<u>勤務した翌月から申込月の前月までの総収入金額-賞与</u> ×12ヶ月+賞与=推定**年間総収入金額** 勤務した翌月から申込月の前月までの月数

○就職後まだ1ヶ月分の給与を支給されていない方は事前に京都府営住宅管理センター(075-354-1090)、乙訓・南丹府営住宅管理センター(075-382-1091)に電話で問い合わせください。

事業所得の方

現 左の東光	向すの割笠畑間	打明書の経報	宝工 明
現在の事業	収入の計算期間	証明書の種類	証明先
令和2年1月1日以前から引き続き営業している方	令和2年1月1日から令和2 年12月31日まで	●令和2年分の所得税の確定 申告書(控)(税務署の受 付印のあるもの)	
令和2年1月2日以降に開業 し、申込時までに1年以上営 業している方	申込月の前月からさかのぼっ た1年間	●営業実績証明書(この案内書に添付のもの)により 「総収入一必要経費=所得」 を月別に記入	本人による証明
現在の事業を開業後、申込時 までに1年未満の方	開業した月から申込月の前月 まで	●営業実績証明書(この案内書に添付のもの)により 「総収入一必要経費=所得」 を月別に記入	本人による証明

○開業1年未満の方の年間総所得金額の算出方法

開業した翌月から申込月の前月までの総収入金額一必要経費 開業した翌月から申込月の前月までの月数 ×12ヶ月=推定**年間総所得金額**

○開業後1ヶ月未満の方は京都府営住宅管理センター(075-354-1090)、乙訓・南丹府営住宅管理センター(075-382-1091)に 電話で問い合わせください。

年金収入(所得)のある方

年金収入のある方は**直近の年金通知書(はがき)**等の写しを提出してください。企業年金、年金基金、個人年金等の年金支払通知書(写し)も提出してください。

3 収入(所得)のないことを証明する書類について

収入(所得)のない方

申込時に収入(所得)のない方全員(義務教育修了以上)については、次に掲げる証明書類のいずれかを提出してください。

(1) 在学証明(アルバイト等をしていない方)

申込者・同居予定者のうちで高校・短大・大学・各種学校に在学中の方は、学生証の写し(在学証明書)

(2) 無職無収入証明書(以下のうちひとつ)「(原本提出)」と記載のないものは写し

最新年度の(非)課税証明書(収入額がないことがわかるもの)、健康保険証(国民健康保険証を除く)、退職証明書(退職後3ヶ月以内のもの)、雇用保険受給資格者証(受給中のみ)、離職票(離職後3ヶ月以内のもの)、生活保護受給証明書(原本提出)、支援給付受給証明書(原本提出)、民生委員による状況確認報告書又は無職証明書(直近のもの)等

4 生活保護(支援給付)を受けている方

生活保護(支援給付)を受けている方は、<u>直近の生活保護</u>(支援給付)<u>受給証明書(原本)</u>を 必ず提出してください。

また、住宅困窮理由(5ページ参照)のわかるものを提出してください。

住民票等について

住民票は入居予定者を含む世帯全員の住民票を提出してください。

なお、住民票の交付を受けられる場合は、「世帯主」又は「世帯主との続柄」の記載のある住民票(外国人住民の場合は、「在留期間等」「在留期間満了日」「在留資格」「国籍・地域」も明記したもの)を請求してください。

他の親族と同居中の場合は、同居者全員の住民票も提出してください。

④(申込書の書き方)

- 1 各欄に記入のないもの、記載内容が不明瞭なものや、事実と異なった記入をした場合は、申込が無効となります。(<u>印鑑の押印漏れに注意してください。</u>)
- 2 「現住所」は申込時現在住んでいる場所を記入してください。アパート・寮等に住んでいる方はその名称及び部屋番号を、また、親・親族・他人の家に同居・間借り等をしている方はその家の世帯主名を記入してください。(現住所が住民票と違う場合は、事前にご相談ください。)
- 3 「勤務先の所在地」は現在通勤している場所を記入してください。例えば営業所勤務の場合は、営業所の場所を記入してください。 (一時的な通勤先は除く。)
- 4 「入居者及び同居親族」欄は、続柄・年齢等を正確に記入してください。また、婚約者の場合は続柄を"婚約者"と記入してください。
- 5 「1年間の所得額」は、**収入基準**についての説明をよく読んで記入してください。
- 6 「入居を希望する住宅等」欄の「型別」については、同一団地で団地名(型別)欄に(2DK)・(3 DK)等の表示がある場合にのみ記入してください。
- 7 住宅困窮理由は、5ページを参照してください。
- 8 「現在お住まいの住宅の状況(A票-②)」は該当する項目を○でかこみ、必要事項を記入してください。住戸専用面積には、共同住宅の共用部分及びバルコニー等は含まない面積を記入してください。
- 9 「現住所・勤務先付近見取図」は最寄りの駅から現住所又は勤務先に至るまで記入してください。 また、所得者が2人以上の場合はそれぞれの勤務先の見取図を記入してください。(用紙は自由)
- 10 婚約者と申込をする方は「婚約証明」欄も記入・押印してください。 (A票-③)

⑤ 収入基準

1 〔年間総収入金額による基準早見表(1)〕でみる場合

申込家族の中で給与所得者が1人で控除対象者がいない場合

(控除対象者とは12ページに掲載している人をいいます。)

【年間総収入金額による基準早見表(1)】 (総収入額)

(単位:円)

種別		収入	同居親族及び扶養親族(申込者を除く)							
1=	/3.1	基準	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	
			0	0	0	0	0	0	0	
存代	営住宅	1	5	\$	5	5	5	5	5	
111 6	5 JL. L	1)	2, 967, 999	3, 511, 999	3, 995, 999	4, 471, 999	4, 947, 999	5, 423, 999	5, 895, 999	
			O	О	0	О	0	0	О	
	裁量	2	5	5	5	5	5	5	5	
	階層	٧	3, 887, 999	4, 363, 999	4, 835, 999	5, 311, 999	5, 787, 999	6, 263, 999	6, 720, 000	
l			O	О	0	0	0	0	0	
	別賃貸	3	5	5	\$	5	\$	\$	5	
府曾	府営住宅		5, 371, 999	5, 847, 999	6, 323, 999	6, 773, 334	7, 195, 556	7, 617, 778	8, 040, 000	

⁽注) 裁量階層(13ページ参照)に該当する世帯については、府営住宅の収入基準欄②の収入基準となります。

2 〔年間総所得金額による基準早見表(2)〕でみる場合

前記1以外の場合であって例えば

- ①申込家族の中に給与所得者が2人以上いる場合
- ②事業所得者の場合
- ③申込家族の中に給与所得・事業所得・年金所得等複数の所得者がいる場合
- ④申込家族の中に控除対象者がいる場合

【年間総所得金額による基準早見表(2)】 (総所得額)

(単位:円)

2 人 0 5 00 2,656,000	3 人 0 5 3,036,000	4 人 0 5 3,416,000	5人 0 5 3,796,000	6人 0
0	0 \(\) 3, 036, 000	0 \(\) 3, 416, 000	0 \$ 3, 796, 000	0
2, 656, 000	3, 036, 000	3, 416, 000	3, 796, 000	(
00 2, 656, 000	3, 036, 000	3, 416, 000	3, 796, 000	4 150 000
			0, 100, 000	4, 176, 000
0	0	0	0	0
5	\$	5	\$	5
3, 328, 000	3, 708, 000	4, 088, 000	4, 468, 000	4, 848, 000
0	0	0	0	0
5	5	5	5	\$
00 4, 516, 000	4, 896, 000	5, 276, 000	5, 656, 000	6, 036, 000
	0 5 00 4, 516, 000	0 0 0 5 5 5 5 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

(注) 裁量階層(13ページ参照)に該当する世帯については、府営住宅の収入基準欄②の収入基準となります。

3 「年間総所得金額」の求め方

給与所得の方 (アルバイト・パートを含む)

○次表により「年間総収入金額」から「年間総所得金額」を算出してください。 (2人以上の場合はそれぞれ算出したものを合算してください。)

【年間総所得金額算出のしかた】

年間総収入金額	年間総所得金額
651,000 円未満	0円
651,000 円以上~1,619,000 円未満	年間総収入金額-65万円
1,619,00 円以上~1,620,00 円未満	96万9千円
1,620,00 円以上~1,622,00 円未満	97 万円
1,622,00 円以上~1,624,00 円未満	97万2千円
1,624,00 円以上~1,628,00 円未満	97万4千円
1,628,00 円以上~1,800,00 円未満	端数整理後の年間総収入金額×0.6
1,800,00 円以上~3,600,00 円未満	端数整理後の年間総収入金額×0.7-18万円
3,600,00 円以上~6,600,00 円未満	端数整理後の年間総収入金額×0.8-54万円
6,600,00 円以上~10,000,000 円未満	年間総収入金額×0.9-120 万円

※端数整理の方法(年間総収入金額が1,628,00円以上6,600,000円未満の場合のみ)

年間総収入金額を4,000で除し、出た数の小数点以下を切捨て、4,000をかけてください。

(例) 2,859,999円の場合

 $2,859,999 \div 4,000 = 714.99 \cdots$

714×4,000=2,856,000円

- ○就職後1年未満の方の年間総収入金額の算出方法
- <u>勤務した翌月から申込月の前月までの総収入金額-賞与</u> ×12 ヶ月+賞与=推定**年間総収入金額fi** 勤務した翌月から申込月の前月までの月数

事業所得の方

- ○年間総収入金額から必要経費を控除した額
- ○開業1年未満の方の年間総所得金額の算出方法

開業した翌月から申込月の前月までの総収入金額-必要経費 \times 12 ヶ月 = 推定**年間総所得金額fi** 開業した翌月から申込月の前月までの月数

年金収入(所得)のある方

○次表により「年間年金総収入金額」から「年間年金総所得金額」を算出します。 (2人以上の場合はそれぞれ算出したものを合算してください。)

【年間年金総所得金額算出のしかた】

受給者の年齢	年間年金総収入金額(A)	年間年金総所得金額
	70万円以下	=0
	70万円を超え130万円未満	(A) -70万円
65歳未満の者	130万円以上410万円未満	(A)×0.75-37万5千円
	410万円以上770万円未満	(A)×0.85-78万5千円
	770万円以上の場合	(A)×0.95-155万5千円
	120万円以下	=0
	120万円を超え330万円未満	(A)-120万円
65歳以上の者	30万円以上410万円未満	(A)×0.75-37万5千円
	410万円以上770万円未満	(A)×0.85-78万5千円
	770万円以上の場合	(A)×0.95-155万5千円

- 4 申込家族の中に前記3にかかる複数の所得者がある場合は、それぞれ算出し合算した額が年間総所 得金額となります。
- 5 生活保護扶助費・雇用保険金・労災保険金・遺族年金・障害年金・傷病恩給・損害保険金・仕送り 等課税されない所得は収入から除外されます。
- 6 控除対象者がいる場合は前記3により算出した額からそれぞれ下表に該当する控除額を差し引い た額が年間総所得金額となります。

【収入計算で控除する種類と控除額】

【収入計算で控除する種類		+rir 17/\ #525
種 類 	要 件 	控除額
同一生計配偶者で70歳以上の者 老 人 扶 養 親 族	70歳以上の人	1 人につき 10 万円
扶 養 親 族	扶養親族のうち年齢 16 歳以上 23 歳未満の人	1 人につき 25 万円
障 害 者 (特別障害者を除く) (右の要件のいずれ かに該当すること)	イ 身体障害者手帳の交付を受けている人 ロ 戦傷病者手帳の交付を受けている人 ハ 精神保健指定医等の判定により知的障害者 と判定された人 ニ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けてい る人	1 人につき27万円
特 別 障 害 者 (右の要件のいずれ) かに該当すること)	イ 身体障害者手帳の交付を受けている人で1 級又は2級に該当する人 ロ 戦傷病者手帳の交付を受けている人で特別 項症から第3項症までに該当する人 ハ 原爆被爆者として厚生労働大臣の認定を受 けた人 ニ 心神喪失の常況にある人又は精神保健指定 医等の判定により重度の知的障害者と判定 された人 ホ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けてい る人で1級に該当する人	1 人につき 40 万円
寡 婦 (右の要件のいずれ) かに該当すること)	イ 夫と死別・離婚した後婚姻をしていない人、 夫の生死の明らかでない人又は婚姻によら ないで母となり現に婚姻をしていない人 で、扶養親族や年間の所得金額が基礎控除 額以下の生計を一にする子(他の所得者の 控除対象配偶者や扶養親族とされている親 族を除く)のある人 ロ 夫と死別した後婚姻していない人や夫の生 死が明らかでない人で、年間合計所得金額 が 500 万円以下の人	その者に所得がある場合 27 万円 その者の所得金額が 27 万 円未満の場合はその金額
寡 夫 (右の要件のすべて) に該当すること	イ 妻と死別・離婚した後婚姻をしていない人、妻の生死の明らかでない人又は婚姻によらないで父となり現に婚姻をしていない人口生計を一にする子(合計所得金額が基礎控除額以下で、他の所得者の控除対象配偶者や扶養親族になっていない子)のある人の年間合計所得金額が500万円以下の人	その者に所得がある場合 27 万円 その者の所得金額が 27 万 円未満の場合はその金額

7 裁量階層 (府営住宅申込収入基準が緩和される世帯) は、次に掲げる世帯です。

次のいずれかに該当する世帯については、年間総収入金額又は年間総所得金額(10ページ)による 〔基準早見表(1)、(2)〕が府営住宅の収入基準欄②の金額となります。(入居できる収入の上限が引き 上げられます。)

世帯区分	要件	必要書類
	イ 申込者又は同居親族が身体障害者手帳の交付を受けている場合(障害の程度が1級から 4級まで)	身体障害者手帳の写し
障害者	ロ 申込者又は同居親族が精神障害者保健福祉 手帳の交付を受けている場合 (障害の程度が 1級又は2級)	精神障害者保健福祉手帳の写し
	ハ ロに規定する精神障害の程度に相当する程 度と認められる知的障害者	療育手帳の写し
高 齢 者	イ 申込者が 60 歳以上で、 同居親族の方が全 員「18 歳未満又は 60 歳以上」である場合 ロ 申込者が 60 歳以上の者(単身者)	世帯全員の住民票
戦 傷 病 者	申込者又は同居親族が戦傷病者手帳の交付を 受けている場合(障害の程度が特別項症から第 6項症まで、又は第1款症であること)	戦傷病者手帳の写し
原子爆弹被爆者	申込者又は同居親族が厚生労働大臣の認定を 受けている原子爆弾被爆者である場合	医療特別手当証書又は特 別手当証書の写し
引 揚 者	申込者又は同居親族が海外からの引揚者である場合(引き揚げた日から起算して5年以内に限る)	厚生労働大臣の引揚者証 明書又は支給決定通知書 (自立支度金)の写し
ハンセン病療養所入 所 者 等	平成8年3月31日までの間に国立ハンセン病療養所その他の厚生労働大臣が定めるハンセン病療養所に入所していた者	入所していたことを証明 する療養所長の証明書
新婚世帯	今回の受付期間初日において、夫婦・婚約者とも 40 歳未満でかつ婚姻後1年未満の者がある場合(夫婦構成に変更がない場合に限り、入居日から起算して10年間を裁量階層とします。)	婚姻届受理証明書等
小学生以下の子ども の い る 世 帯	入居時点において、同居者に小学校6年生以下 (入居後最初の4月1日時点で満13歳未満)の 者がある場合	世帯全員の住民票
多子世帯	今回の受付期間初日において、同居者に 18 歳 未満の者が 3 人以上ある場合	世帯全員の住民票

⁽注) 裁量階層に該当していた世帯であっても、該当する必要条件が満たされなくなった場合は、年間総収入金額又は年間総所得金額 (10ページ) による基準早見表(1)(2)が府営住宅の収入基準欄①の金額となります。その場合は家賃月額が増加することがあります。

4

申込受付から入居まで

郵送受付

- 1月15日~1月21日 期間内必着
- 1月24日頃までに抽選番号を通知

公開抽選

入居予定者の公開抽選

と き 3年1月25日(月) ところ 京都府庁 第1号館1階 府民総合案内・相談センター 〈下欄(注1)参照〉

当選通知

当選者への通知(3 年 1 月28日頃)発送 予定

提出の必要な書類を改めて通知します。

必要書類の受理

提出された書類を確認します。

提出期限 (3年3月12日必着)

審査

入居申込書により書類 審査を行い、必要な場合 は実態調査を行います。

選考委員会

府営住宅等入居者選考 委員会の審議を経て入 居予定者を決定します。

合格通知

入居予定者への合格通知 3年4月5日頃 発送予定

失格通知

3年4月5日頃発送予定

入居説明会

入居手続き及び入居後の 注意事項を説明します。

(3年4月上・中旬頃~)

鍵渡し

敷金等を納入し、請書・入 居者台帳等を提出していた だいた方に鍵を渡します。

(3年4月下旬頃~)

入 居

鍵渡し日 (入居指定日) から 15 日以内に入居してください。

入居後すみやかに入居者 及び同居家族全員の住民票 の転入手続きを行なってく ださい。

(注1) 公開抽選の結果については、当センター及び府民総合案内・相談センターに掲示し、ホームページにも掲載します。当選者には通知を送付します。

住民票等の必要書類の提出についてもお知らせします。

電話照会は、抽選日の午後3時以降に応じます。

- (注2) 当選された方は、住民票・課税証明書の他、必要に応じて戸籍謄本や各種証明書等を提出していただきます。
- (注3) 入居予定者となった方が、やむを得ず入居を辞退する場合は、辞退届を提出してください。
- (注4) 鍵渡しまでに府営住宅室内をご覧いただくことはできません。

◆その他

1 緊急連絡先

入居に当たっては緊急連絡先の届出を求めることとします。詳細については入居説明時に 連絡します。

- 緊急連絡先届出書により、緊急連絡先を届け出て下さい。
- 〇 緊急連絡先についての注意事項
 - (1) 入居者及び緊急連絡先のそれぞれの個人情報について、管理上必要となる範囲で収集、利用、提供することについて同意をお願いしています。なお、この入居者及び緊急連絡先の個人情報は、府営住宅管理の目的の範囲内でのみ用いることとし、この目的以外には使用いたしません。
 - (2) 入居者の安否確認、事件・事故等の緊急時にご協力をお願いする場合がありますので可能な限り同居者以外の親族の方を連絡先として届け出て下さい。ただし、難しい場合は、親族以外の方又は法人その他の団体(福祉施設等)でも構いません。
 - (3) 緊急の際には、緊急連絡先となっていただいた方に連絡する場合がありますので、 連絡のつきやすい連絡先を届け出て下さい。できる限り2人届け出て下さい。 ただし、難しい場合は、1人でも構いません。
 - ※なお、令和2年4月1日以降からの入居にあたっては、連帯保証人が不要となりました。
- 2 敷金は家賃月額の3ヶ月分が鍵渡し時に必要です。
- 3 府営住宅には、 無断で他の親族等を同居させることはできません。
- 4 府営住宅では動物の飼育はできません。

、 大や猫などを飼いますと、 なき声・臭い等で隣近所に迷惑をかけますので、絶対に 飼わないでください。

- 5 府営住宅を住まい以外の目的に使用することはできません。
- 6 その他府営住宅条例・規則及び京都府の指示に従わなければなりません。

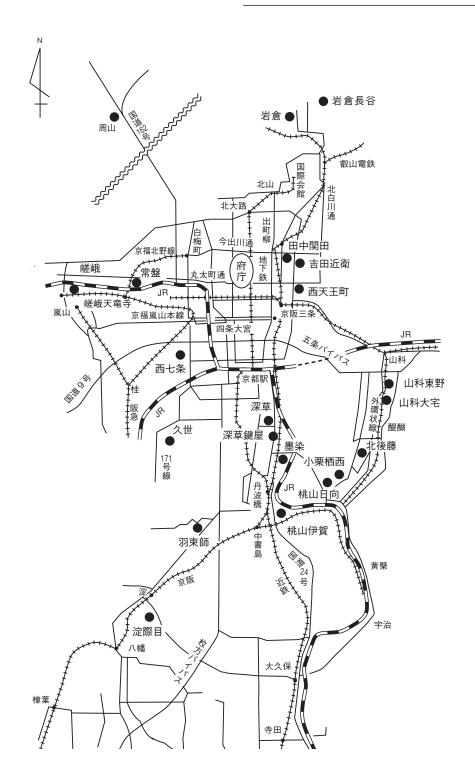
5 主な府営住宅 所在地・位置図

●京都市地域

建設 年度	7	E 4	也 /	名	団地戸数	所 在 地	交 通 機 関
昭和43, 44	岩			倉	350	左京区岩倉上蔵町	市バス・京都バス岩倉実相院下車、3分
昭和43~45	岩	倉	長	谷	350	左京区岩倉長谷町	京都バス村松集会所下車、北東へ2分
平成元	田	中	関	田	59	左京区田中関田町	市バス出町柳駅前下車、東へ5分
昭和61	西	天	王	町	30	左京区岡崎西天王町	市バス熊野神社前下車、東南へ5分
昭和62	吉	田	近	衛	50	左京区吉田近衛町	市バス近衛通下車、1分
平成4	西	+		条	31	下京区西七条名倉町	市バス西大路花屋町下車、西へ3分
平成5	Щ	科	東	野	61	山科区東野南井ノ上町	地下鉄東野駅下車、東南へ12分
平成8	Щ	科	大	宅	121	山科区大宅打明町	地下鉄椥辻駅下車、東へ10分
平成22,25	桃	Щ	日	向	180	伏見区桃山町日向	京阪バス山ノ下 下車、5分
昭和41, 42	桃	Щ	伊	賀	50	伏見区桃山町伊賀	京阪観月橋駅下車、東へ12分 市バス桃山伊賀下車、1分
昭和45~48	小	栗	栖	西	1,630	伏見区小栗栖中山田町	京阪バス小栗栖下車、8分
昭和50,51	羽	亙	Ę	師	225	伏見区羽束師古川町	市バス羽東師志水町下車、3分
昭和51,52	北	仓	发	藤	540	伏見区小栗栖北後藤町	地下鉄醍醐駅下車、10分
昭和52,53	淀	ß	祭	目	200	伏見区淀際目町	京阪バス藤和田下車、5分
昭和56,58	深	草	鍵	屋	70	伏見区深草北鍵屋町	京阪墨染駅下車、西へ5分
昭和59	墨			染	41	伏見区深草中ノ島町	京阪墨染駅下車、東へ5分
平成11, 13	深			草	96	伏見区深草池ノ内町	京阪藤森駅下車、南西へ7分
平成元, 2	久			世	36	南区久世築山町	市バス築山下車、7分
昭和63	嵯	峨ョ	ラ デ	寺	56	右京区嵯峨天龍寺北造路町	J R 嵯峨嵐山駅下車、西へ10分
平成12	常			盤	50	右京区常盤窪町	京福北野線常盤駅下車、南へ3分
平成3	周			Щ	18	右京区京北周山町	JRバス周山下車、10分

●京都市地域

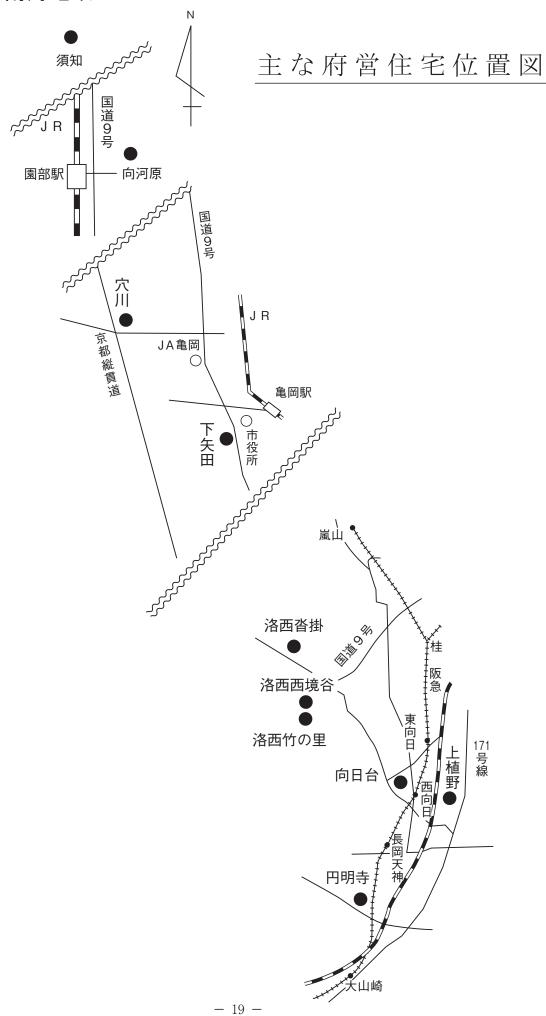
主な府営住宅位置図



■乙訓·南丹地域

建設年度	団	地。	名	団地 戸数	所	在	地	交 通 機 関
昭和53	洛西	西境	谷	360	西京区大	原野西境	竟谷町	市バス西境谷町3丁目下車、1分
昭和53, 54	洛西	竹の	里	439	西京区大	原野 東 西	竹の里町	同上
昭和57, 63	洛 西	道 沓	掛	70	西京区大	枝沓掛町	Ţ	市バス・京阪京都交通バス国道沓掛下車、 北西へ3分
昭和41, 42	向	日	台	495	向日市寺	戸町・向	可日町	阪急東向日駅下車、南西へ20分 阪急バス向日台団地下車、1分
平成6, 7, 9	上	植	野	206	向日市上	植野町		阪急西向日駅下車、20分 JR長岡京駅下車、25分
平成8	円	明	寺	48	乙訓郡大	山崎町円	刊明寺	阪急西山天王山駅下車、8分
平成5,7	穴		JII	178	亀岡市吉	川町		JR亀岡駅から京阪京都交通バス穴川下車3 分・西口下車15分
平成5,6	下	矢	田	33	亀岡市下	矢田町		JR亀岡駅下車、南へ15分
平成15	向	河	原	69	南丹市園	部町小山	東町	JR園部駅下車、北東へ10分
昭和49	須		知	10	船井郡京	丹波町須	頁知	JRバス新須知下車、3分

●乙訓・南丹地域



6 京都府京都市、乙訓・南丹地域 郵送場所及び抽選会場案内図

(1) 郵送先

京都府営住宅管理センター

京都市下京区五条通新町西入る西錺屋町18番地 トミタビル7階

令和3年1月15日金~1月21日休



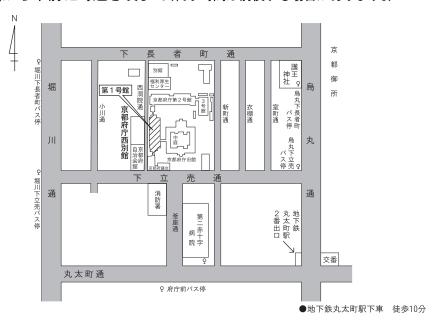
- ※山城地域の府営住宅の申込は、 この会場ではできません。
- ※多子・新婚・子育て世帯以外の 特定目的による優先入居募集の 申込はこの会場ではできません。

(2) 抽選会場

京都府庁第1号館 1階 府民総合案内・相談センター 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町

令和3年1月25日(月)

午前11時頃から午前12時過ぎ頃まで(終了時間は前後する場合があります。)



※ 来客用駐車場はありません。

7

申込書の記入例

令和2年10月・11月募集の再募集

府営住宅等入居申込書

京都府知事様京都府住宅供給公社理事長様

令和3 年 1 月 15 日

ふりがな じゅう たく た ろう 氏名 住 宅 太 郭



この申込書の記載内容が事実に相違するときは、申込みを無効とされても異議のないこと及び申込者又は同居しようとする親族が現在暴力団員ではなく、府営住宅等入居後も暴力団員とならないことを誓約し、次のとおり申し込みます。

また、入居者資格についての関係機関への照会に同意します。(アパート名・部屋番号までご記入ください。)

申	現	住	所		05-000	東山区	◎◎◎□□	可又又	7 ▽番	地上	携帯電 電	話690-1234 話075-567-		
	is n		がな		じゅう	たく た	<u>ノンヨ、</u>		<u>K 〜 〜</u> 年月日					
込	きり 氏		名		住	宅 太	郎	<u>±</u>	年齢)	48	年 11	月 16 日生	生(47歳)	
者	 勤務	先の	名称	住宅	供給	株式会社	京都営	業所			律	፤話075-432	?-☆☆☆☆	
	所	在	地		京都市	上京区(ΔΔΔ				派遣(株)京	節支店	
				実際の勤務先を記入してください。 生年日日 複数の勤務先がある場合は全部記入してください。										
	· 氏	b	<i>2</i> с	名	続柄		≦月日 ≦齢)	性別	取	T	 得額	の別(現在		
入 居	住	松宅	太	部	本人			男	派遣社	員	無記入で	でも結構です。		
者		11	花花	子	妻		2月 2 日生 11歳)	女	無職	i		同居・別	居	
及 び		"	vs -	部	長男	'	2月25日生 8 歳)	男	アルバイ (高校3年			同居・別	居	
同		1)	ت آ	郭	二男		1月20日生 5 歳)	男	無職 (中学3年			同居·別	居	
居						年 (月 日生歳)					同居・別	居	
親族						年 (月 日生歳)					同居・別	居	
						年 (月 日生歳)					同居・別	居	
	現住所の 使用関係 自家・借家・アパート・間借・同居・UR住宅・公営・その他()													
希	r 入 る居	団地	番号		団地名	型	別			種		別		
希望別	主を希望	10	1D 向河原 4 D K 府営住宅 特定公共賃貸府営住宅 特別賃貸府営住宅											
1 '	芝困窮)理由	5	家賃	† —	記載	集案内書4頁 載の住宅困頭 考にご記入。	窮理由を	※ 申込 [*] 番	受付号	第			号	
								田 田	7					

- (注)以下の記載は、省略しています。
- (注) ボールペンで記入してください (消せるボールペンは不可)。

温 妆 支 中 绺

卌

温

(京都府営住宅入居申込用)

給与专松日	給与計算で日									<記入上の注意>	1 ボールペンで記入してく	40	2 この証明書には、過去1年 - ***********************************	の哲学、影験は一年に適にる場合には、就職月からの給与	について記入してください。	3 後日「賃金台帳」と照合さ	ていただくことがありますの	正確に記入してください。
			<u>K</u>				轴旋粉	**************************************	その他		数	その他	~	16 # # # # # # # # # # # # # # # # # # #	15 法養親族			\prec
			<u>*</u>	有	兼	老人	井業	(配偶者を除く)	松人	\prec	者の	,,,			-			\dashv
			ជ 주	拉除対象問編集	加工を開発します。	(該当の箇所に) (〇四	拉哈 拉多	がたる (配偶)	特定		重動	特別		寡婦(夫)	(該当する場合は、)	(0印を記入		
	職種	額	その他	E											i			
	ш	丛		E														
	H	型	所得税															
	サ	4.0 to 400 to 500	きゅう	H														
			賞与·臨時手当	E														
	HH:		_	E														
	就職年月日	监	その他															
		石	時間外手当	E														
			家族手当	E														
		绺	桀	E														
			基本															
所	始	ā	<u></u>	H		5	H	H	H	A	H	H	H	H	A	A		\dashv
₩	H.		г	卅													1)111	Ξ

く記入上の注意>

ボールペンで記入してくだ

この証明書には、過去1年間 の給与(就職後1年に満たない 場合には、就職月からの給与)

ていただくことがありますので、 後日「賃金台帳」と照合させ 正確に記入してください。

4 訂正箇所がある場合は、当該 箇所に訂正印(代表者印)を押 印してください。

所在地

上記のとおり相違ないことを証明します。

Ш

円

#

令品

給与支払者

いては記入の必要はありません。 5 通勤手当等非課税の所得につ

)	<i>'</i>
) ~ 13 + () + 71 \
※ この欄は記入しないでください。	

代表者

温 妆 支 中 绺

卌

温

(京都府営住宅入居申込用)

給与专松日	給与計算で日									<記入上の注意>	1 ボールペンで記入してく	40	2 この証明書には、過去1年 - ***********************************	の哲学、影験は一年に適にる場合には、就職月からの給与	について記入してください。	3 後日「賃金台帳」と照合さ	ていただくことがありますの	正確に記入してください。
			<u>K</u>				轴旋粉	**************************************	その他		数	その他	~	16 # # # # # # # # # # # # # # # # # # #	15 法養親族			\prec
			<u>*</u>	有	兼	老人	井業	(配偶者を除く)	松人	\prec	者の	,,,			-			\dashv
			ជ 주	拉除対象問編集	加工を開発します。	(該当の箇所に) (〇四	拉哈 拉多	がたる (配偶)	特定		重動	特別		寡婦(夫)	(該当する場合は、)	(0印を記入		
	職種	額	その他	E											i			
	ш	丛		E														
	H	型	所得税															
	サ	4.0 to 400 to 500	きゅう	H														
			賞与·臨時手当	E														
	HH:		_	E														
	就職年月日	监	その他															
		石	時間外手当	E														
			家族手当	E														
		绺	桀	E														
			基本															
所	始	ā	<u></u>	H		5	H	H	H	A	H	H	H	H	A	A		\dashv
₩	H.		г	卅													1)111	Ξ

く記入上の注意>

ボールペンで記入してくだ

この証明書には、過去1年間 の給与(就職後1年に満たない 場合には、就職月からの給与)

ていただくことがありますので、 後日「賃金台帳」と照合させ 正確に記入してください。

4 訂正箇所がある場合は、当該 箇所に訂正印(代表者印)を押 印してください。

所在地

上記のとおり相違ないことを証明します。

Ш

円

#

令品

給与支払者

いては記入の必要はありません。 5 通勤手当等非課税の所得につ

)	<i>'</i>
) ~ 13 + () + 71 \
※ この欄は記入しないでください。	

代表者

留 温 獹 账 쌔 胍

卌

(京都府営住宅入居申込用)

	業種	拉降壁灰	K É		大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学	(150年 / 光人) # 150年 # 150年 15	控陈刈家 	特定 老人 その他		障害者の数	特別その他			(該当する場合は、) 扶養親族	(() () (() () () (() () () () () () () (γ
	H H	所得総額	(A)—(B)	E						I	1			•		
	営業開始	必要 経費 内 訳	- N ら 色	E												
		総収入金額 必要経費	高 額	E												
住所	名	総巾	Ę	年月	A	Ħ		H	Э	Э	A	Н	A	A	月	11111111

く記入上の注意>

1 ボーカペンで記入してくだ 2 「所得総額」欄は、所得税法 第27条に定める総収入金額から 社会保険料等を控除する前の金 3 この証明書には、過去1年間 の実績 (営業開始後1年に満た ない場合には、営業を始めた月 からの実績)について記入して 4 後日台帳と照合させていただ くことがありますので正確に記 必要経費を控除した金額(税、 額)を記入してください。 ください。

入してください。

刑

 \oplus

Ш

田

#

문

上記のとおり相違ありません。

(名称)

谷

出

この欄は記入しないでください。 *

 \parallel

 $- \times 12 + ($

(※単身	の方のる	な記入	1.7	\	ださい	1)
	マンラリ マンク	アロロノく		\	100	٠,

自活状況申立書

]	現在の生活に	伏况

(1)	現在の住 ①自家 ⑧その他(②借家	する番号を○で ③アパート)		ださい。) ⑤同居	⑥UR住宅	⑦公営住宅
(2)	• •	. , .)階層は(該当す ③3階以上	る番号をか	こんでくだ	さい。)	
(3)	司居している	る人は					

氏 名	続柄	年齢	氏 名	続柄	年齢

(4)障害について(該当する番号を〇でかこんでください。)

申込者	(あなた) に隆	葦害が				
①ある	障害の程度 身体・精神・知的 ()級 障害の内容 ()					
②ない						

(5)生活について(該当する番号を〇でかこんでください。)

買物等 外出する用事は	①1人でしている ②()に頼んでいる
身のまわりのことについて	①1人でしている ②()に頼んでいる

(6)現在受けている医療(訪問看護、通院、服薬、急に持病の症状が出たときの方法など)について、その具体的な内容をご記入ください。

2 府営住宅に入居した場合の生活状況

(1)日常生活の状況について(できる、できないのどちらかの欄に○をつけてください。)

区分	できる	できない	介助の有無
①炊事は自分でできますか			有 · 無
②買い物は自分でできますか			有 · 無
③食事は自分でできますか			有 · 無
④排便は普通のトイレで1人でできますか			有 · 無
⑤入浴は自分でできますか			有 · 無
⑥掃除、洗濯は自分でできますか			有 · 無
⑦住居の出入りは自分でできますか			有 · 無

(2)(1)で「できない」とした項目について、それをどのように補う予定ですか。具体的に記入してください。

介助者氏名 又は 名称												
住所・所在 及び連絡先												
介助の項目を○でかこ んでください。 その他があれば記入し てください。	① ② ③ その他(4	5	6	7	① その	② O他	3	4	5	6	7

以上の申立のとおり相違ありません。

また、京都府営住宅管理センター、乙訓・南丹府営住宅管理センターが単身入居の入居資格の審査を行うに際し、本申立書、応募書類及び面接等で知った事項について、関係行政機関に提供することに同意します。

 令和
 年
 月
 日

 氏
 名

令和2年10月・11月募集の再募集

府営住宅等入居申込書

京都府知事様

京都府住宅供給公社理事長様

年 月 日

ふりがな 氏名

ED

この申込書の記載内容が事実に相違するときは、申込みを無効とされても異議のないこと及び申込者又は同居しようとする親族が現在暴力団員ではなく、府営住宅等入居後も暴力団員とならないことを誓約し、次のとおり申し込みます。

また、入居者資格についての関係機関への照会に同意します。

申	現	住	所	Ŧ								携帯電 電	活 話		
込	sb 氏		名						生	年月年齢	月)	年	月 日	生(歳)
者	勤務所	先の: 在	名称 地								'	霍	話		
	点氏	ŋ	が	s 名	続柄	生 ⁴ (4	F月 F齢	月)	性別	職	業	1年間の 所得額	同居・別の別(現	リ居 在)	備考
入 居					本人							円			
者						年 (月	日生 歳)					同居・別	归居	
 及 び						年 (日生 歳)					同居・別	引居	
5 同						年 (日生 歳)					同居・別	引居	
居						年 (月	日生 歳)					同居・別	引居	
親族						年 (月	日生 歳)					同居・別	归居	
						年 (日生 歳)					同居・別	川居	
-	主所の 月関係	I H .	家・	借家	・アパ・	一ト・『	引借	・同居	. U	R 住华 日公団	宅.	公営・その	也()
希望別	かる居	団地	番号		団地名	型	Ĭ	別			禾	重	別		
別	王を 宅希 等望								府営信	主宅	特別	定公共賃貸府営住	宅 特別貨	貸用	守営住宅
	を困窮 つ理由								※ 申込 [®] 番	受付 号		第			号

備考 1 該当する事項を○で囲んでください。

- 2 申込みは、募集の都度1世帯1戸ですから、同一世帯で2戸以上申込みされますと全部無効になります。
- 3 ※印の欄は、記入しないでください。

◇個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いについては、京都府個人情報保護条例及び個人情報保護法を遵守します。 府営住宅等入居申込書及び添付書類に記載された個人情報については、京都府及び京都府から委託を受け た事業者は府営住宅等の入居資格審査、抽選、入居者決定等に係る事務の範囲内において利用します。

現在お住まいの住宅の状況

1 世帯の構成者数()人 ※現	在同居中の全人数を記入してください。
2 今の家に住んだ(住民票転入)時期 明	月・大・昭・平・令 年 月 日頃
※前住所は京都府(内・外)	
3 建てられた時期 明・大・昭・平・令	年頃
4 建物の構造 木造・鉄骨・鉄筋コンク	ウリート・その他 ()
5 家賃円・敷金	円・礼金円
(共益費等を除く家賃のみ記入)	
● 家主の { 氏名() 家主の電話
(管理会社) 住所	
●借家・アパート等の 借主(名義人)の氏名	申込者との続柄()
6 契約期間 年間・次回契約更新	年 月 日
更新料	円
7 台 所 (共同・専用・無)、便所 (共同・	
風呂(共同・専用・無)、水道(共同・	
8 居住室 畳 畳 畳	
住戸専用面積 約 m² (共有語	
9 通勤時間(片道)、利用する交通機関名_	
現住所付近見取図	勤務先付近見取図
電車・バス等最寄駅名から記入してください。	 電車・バス等最寄駅名から記入してください。
电車・ハハ寺取前側右から此八して、たでい。 N	电中・ハハ守取可例(47.50L八して \ /
4	4
駅から徒歩 分	
駅から徒歩 電話番号分	駅から徒歩 電話番号分

記入してください。(別の用紙で記入のこと。)

※該当される場合のみ記入してください。

今回の受付期間初日において、申込者本人・配偶者ともに40歳未満でかつ婚姻後1年未満の方 〈婚姻した日〉 月 年

入居後3年経過後の収入審査において所得基準が緩和される場合があります。 募集案内書12ページの裁量階層(新婚世帯)を参照してください。

婚約者又は別居親族

婚	1 世帯の構成者数()人 ※現在同居中の全人数を記入してください。
約者	2 住居 [自家・借家・アパート・間借・同居・UR住宅・公営・その他()]
又 は	3 家賃円・敷金円・礼金円
別	4 台所(共同・専用・無)、便所(共同・専用・無)、洗面所(共同・専用・無)
居親	風呂(共同・専用・無)、水道(共同・専用・無)
族	5 居住室 畳 畳 畳 畳 台所 畳
	本人氏名
婚	上記両名が婚約中で令和 年 月 日入籍の予定であること
約	を証明します。 仲 人 (又は
	仲 人 (又は 婚約者の父母) 氏 名 ・ ・ 歳 電話 (-) ・ ・ ・
証	現住所
明	
	勤務先の名称 所 在 地
婚親	私は、指定される入居期日から15日以内に同時入居することを誓約します。
約成のある	婚 約 者 氏名
はる別場	同居予定者 700 ——— 7
居合	現住所
* II I I	
現同在居出	
別する理	
て由	
いる親族と	
族と	

*	(注)	これから	Fは記入し	ないでく	ださい
---	-----	------	-------	------	-----

総所得	担	<u></u> た 亡	除		扶着	 養家族		人
本人						 総	r ;	——— 得
					限	一般•特賃•	裁量()
					度	0		円
(小計)	小計)				額	>		
(合計)				円				円
合・否・保・調			超過 審	査	員			
提出指示書類	期限	確認	1	提出技	指示	書 類	期限	確認
①世帯全員の住民票			②課税証	E明書	‡			
③状況確認報告書•無職証明書			④健康保険証写					
⑤給与支払証明書			⑥給与支払明細書写					
⑦障害者手帳写			⑧婚姻・	離娟	\$届受	理証明書		
⑨退職証明書写・離職票写			⑩戸籍謄	拳本	()分		
⑪所有権移転登記後の登記簿謄本			12年金道	通知葉	集書写	Ž.		
③立退き通知書			⑭営業第	ミ績 証	E明書	Ė		
⑤家賃額のわかる書類写			16					
17			18					
19]		20]
特記事項								
*本人()の配付			• 無	(171-)		死別・未婚)		
						死別・未婚)		
*本人()の前年			(頁退I			
() の前年 *本人() の年金			(国民原先。		頁退耶 企業	哉)・ 無 ・基金・障害・遺∫	左)。	無
の年金								無
 *本人 () の生活						· 無	厌)	2222
*本人 () の障害								
*新婚世帯裁量階層の資			無		,	•••		
*他 の 地 域 の	申 辺	_	無					





	市	×	-
			-
マンション・	町	番地	-
アパート名等		号 様力	î
		様	

〈お問合わせ〉

京都府指定管理者 株式会社 東急コミュニティー

□京都府営住宅管理センター

□乙訓・南丹府営住宅管理センター

 $\pm 600 - 8108$ 京都市下京区五条通新町西入る西錺屋町18番地 トミタビル7階

 $\pm 615 - 8074$ 京都市西京区桂南巽町128番地 ユウプラザ3階

TEL, 075-354-1090

TEL, 075-382-1091

ご不明な点は☑のある管理センターまでお問合わせください。

В 票

----(切り離さないでください。).----

釖

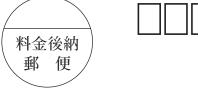
ŋ

離さないでくださ

釖 ŋ

離さないでくださ

郵 便 は が き





〈お問合わせ〉

京都府指定管理者 株式会社 東急コミュニティー

□京都府営住宅管理センター

様

∓600-8108

京都市下京区五条通新町西入る西錺屋町18番地

トミタビル7階

TEL. 075-354-1090

□乙訓・南丹府営住宅管理センター

〒615-8074 京都市西京区桂南巽町128番地 ユウプラザ3階

TEL. 075-382-1091

京都・乙訓・南丹地域府営住宅等入居申込無効通知

あなたが府営住宅等入居申込書を提出された京都・乙訓・ 南丹地域令和2年10月・11月募集の再募集について、下記の 事由(○印)により申込が無効となりましたので通知します。

記

- ①申込封筒の到着申込受付期間最終日〔令和3年1月 21日(木)〕を過ぎているため
- ②府営住宅等入居申込書の以下の必要事項(○印)が未 記入又は記入内容不明のため

(府営住宅等入居申込書・申込封筒は返却できません)

- 申込者現住所
- 申込者氏名
- ・希望別団地番号(2戸以上記入した場合は全て無効です)
- ・住宅困窮等の理由(募集案内書4ページを参照してください)
- その他の必要事項

③その他の事由

京都・乙訓・南丹地域府営住宅 抽選(申込受付)番号通知書

あなたが申込をされた京都・乙訓・南丹地域府営住宅等 令和2年10月・11月募集の再募集の抽選(申込受付)番号は、 次の通りです。



	抽選番号	
第		号

1

〈公開抽選について〉

- 時 令和3年1月25日(月) H 午前11時頃~午前12時過ぎ頃
- ●場 所 京都府庁第1号館1階 府民総合案内・相談センター 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町
- (1) 公開抽選は自由参加で、参加されなくても抽選結果には一切影響 ありません。
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにご協力をお願いします。 *抽選会場への来庁をできるだけ控えてください。
 - *抽選器は京都府住宅課職員が回します。
- *抽選器から離れた場所での見学のみとなります。
- (3) 入居申込書に記入された希望別の団地番号に基づいて抽選を行います。
- (4) 抽選会場へのお問い合わせはご遠慮願います。
- (5) 抽選結果は1月25日(月)午後3時以降に京都府営住宅管理セン ター、乙訓・南丹府営住宅管理センターのホームページ (http:// www.kyoto-fuei.jp/) にも掲載します。

また、同日午後3時以降に電話照会にも応じます。

電話 075-354-1090、075-382-1091

- 当選者・補欠者には1月28日頃当選(補欠)通知を発送します。 落選者には通知しませんのでご了承ください。
- 当選者に提出していただく必要書類は、当選通知で通知します。 (8) 当選者は必要書類を提出後に申込資格等を審査・選考の上で入居
- 決定となります。

B票・C票・D票すべてに、郵便番号・住所・氏名を記入して下さい。

注意書きをよく読み、左の申込書の記入事項等が漏れていないか、もう一度確認してください。

記入が漏れていたりすると無効になる場合があります。

-----(切り離さないでください。)------

D 票

郵便番号		
	市	区
マンション・ アパート名等	町 番地	
		様

Vo.